

第2回総務経済常任委員会・厚生文教常任委員会 合同委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和2年9月16日（水曜）		午後 2時10分 開会	
	休憩 14:40-14:41			
			午後 2時42分 閉会	
	休憩時間： 0時間01分		会議時間： 0時間31分	
会議場所	役場3階 本会議場			
出席委員 氏 名	委員長 正村紀美子	委員長 立川 美穂	委員 広瀬 重雄	
	副委員長 鈴木 健充	副委員長 渡辺洋一郎	委員 常通 直人	
	委員 黒田 栄継	委員 中田智恵子	委員 西尾 一則	
	委員 堀切 忠	委員 橋本 和仁		
	委員 中村 和宏	委員 梶澤 幸治		
	委員 柴田 正博	委員 寺町 平一	議長 早苗 豊	
説明員	企画財政課長	石田 哲	商工振興係長	中村 宗紀
	企画調整係長	我妻 修一	観光物産係長	上寫 寛
	広報広聴係長	玉堀 雄一	学校教育課長	有澤 勝昭
	商工観光課長	紺野 裕	学校教育課長補佐	清末 有二
	商工観光課長補佐	小林 徳昭	社会教育課長	日下 勝祐
参考人				
欠席委員 氏 名				
事務局職員	事務局長 仲野 裕司	係長 佐藤 史彦	主査 上田 瑞紀	
<p>1 開 会 正村委員長が開会を告げ、事務局から委員会の日程について説明をする。</p> <p>2 議 件 (1) 調査事項 ア 公共施設等再配置構想について 委員長：担当課から説明願います。 企画財政課長：例年実行計画策定後に説明しているが、その後の変更箇所について担当から説明する。 企画調整係長：「芽室町観光物産協会」「めむろ町民活動支援センター」「適応指導教室ゆうゆう」の機能移転について。令和3年度にそれぞれの移転先施設の改修を行い、令和4年4月の移転を予定している。資料の図面では対象施設は青色、白抜き文字で示している。 「芽室町観光物産協会」は本通2丁目呼路歩来からめむろ一ど1階まちの駅の場所に機能移転、「めむろ町民活動支援センター」はまちの駅から中央公民館1階に機能移転、「適応指導教室ゆうゆう」は勤労青少年ホームから中央公民館1階に機能移</p>				

転する。

施設、機能移転の目的として、「芽室町観光物産協会」は、芽室駅前という交通拠点からのアクセスを改善し、観光PR機能を強化したい。芽室駅前は、鉄道、バス、タクシーの乗降場所であり、公共駐車場も隣接するなど、様々な交通手段で人が集まってくると考えている。現在の「まちの駅」の機能は継承し、引き続き利用者が心地よく滞在できる場所としていく。

「めむろ町民活動支援センター」は、新たな交流の拠点として活動を見える化し、人と人とが気軽につながれる場所にしたい。協働のまちづくりに大きな役割を果たしてきたが、当初想定していなかった行政と町民をつなげる機能も発揮しており、今後教育員会で展開されるコミュニティスクールや、柏樹学園、生涯学習といった分野との親和性から、これまで以上に様々な世代が集い、住民自らの手で学びや活動を展開していく場所になると考えている。

「適応指導教室ゆうゆう」は、学校区に関係なく児童生徒が安心して通所できる場所にする。利用する児童生徒は年々増加傾向にあり、今後も同様の傾向が続くことが予想される。誰もが通いやすい場所であるほか、調理ができる部屋、体を動かすために十分な広さの部屋、図書館等の文教施設もある静かな環境など、心理的ストレスの軽減、登校復帰へのスムーズな移行ができると考えている。

3ページには、機能移転後の「市街地公共施設等再配置構想」の全体図を掲載。
委員長：質疑を行います。

鈴木委員：観光物産協会の移転について、現在の場所が空き店舗となる。行政が空き店舗を作ることになるが、その後の活用はどうするか。

商工観光課長：賑わいづくりに貢献しているが、交通の結節点とした方が効果的となる。令和4年4月の移転であり、重点地区として検討していく。

鈴木委員：協会が物産も担うようになり現地で続けているところ。めむろ一どに入った方が運営上良いと考えるが、大家、商店街との合意形成が必要。

商工観光課長：関係者と協議しながら進める。ENGAWAの機能も含めて考えていく。

鈴木委員：ENGAWAの利用が減少している現実。呼路歩来がなくなりENGAWAも仮に閉鎖されれば2店舗がなくなる。賑わい創出事業の考え方が変わっていくことになる。3施設の機能移転が予算に与える影響は。

商工観光課長：ENGAWAはチャレンジショップとして始めたものであり、検証していくと小グループが長時間利用しており、廃止も含めた検討をしていく。利用者もおり、慎重に進める。

企画財政課長：改修の実施設計はこれから。公民館改修の経費の中で賄う想定。まちの駅はそれほどかからない。

立川委員：まちの駅の機能について再度説明を。

商工観光課長：情報発信に関すること、軽食及び休憩の場を提供すること、町民活動の推進に関すること、その他協議会の目的に合致し構成員が必要とする活動に関することの4つの機能。

立川委員：2つの団体があり、町民も分かりにくい。現状のスタッフで対応できてい

るのか。観光物産協会と一緒にすることで対応できるのか。課題は。

商工観光課長：情報発信、休憩の場としては充足。町民活動の推進もできている。今後は情報発信に力を入れていく必要はある。

立川委員：多くの団体が登録している。団体の意見は把握しているか。

企画財政課長：町民活動支援センターは毎年運営団体と契約。運営団体との協議内容を担当から。

広報広聴係長：2月から協議。移転先でも活動を維持できることが前提。打合せスペース、PRチラシが見れるか、印刷機などの備品も含めなどの意見がある。

立川委員：課題は解決できると考えてよいか。

企画財政課長：そのとおり。

立川委員：子どもたちの意見は。

学校教育課長補佐：在籍者と話し、要望などを聞いている。

橋本委員：観光物産協会の家賃や共益費などはどうなるか。

商工観光課長：家賃は補助している。めむろ一どは芽室町の所有であり町の負担となる。共益費は今後協議していく。

渡辺委員：観光物産協会のアクセスの良さは理解できる。町外の方がたどり着けるようなサインなど工夫は検討しているか。

商工観光課長：ホームページでの周知。駅のギャラリースペースの活用。めむろ一どでの掲示を考えている。

渡辺委員：高速道路を降りた道路沿いなどの検討もすべき。めむろ一ど西側から入ると分かりにくい。壁を抜くなどの改修は考えていないか。

商工観光課長：車の誘導はサイン計画の中で検討する。構造上は難しいが検討していく。

委員長：以上で調査事項「ア 公共施設等再配置構想について」を終わります。

3 その他

(1) 次回委員会の開催日時について
両委員長協議とします。

(2) その他
委員、議長、事務局なし。

以上をもって、合同委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	3名	報道関係者	2名	議員	0名	合計	5名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和2年9月16日

総務経済常任委員会委員長 正村 紀美子